

第2章 羽曳野市の現況

1. 羽曳野市の概況

(1) 位置・面積・交通環境等

本市は大阪府の南東部に位置し、生駒、信貴、金剛、葛城山系に囲まれた河内平野の中にあり、東は二上山系を経て奈良県香芝市、西は堺市と松原市に、南は富田林市と太子町に、北は藤井寺市と柏原市にそれぞれ隣接し広さは東西 8.4km、南北 6.2km、市域面積 26.44km²で大阪府の 1.45%を占めています。

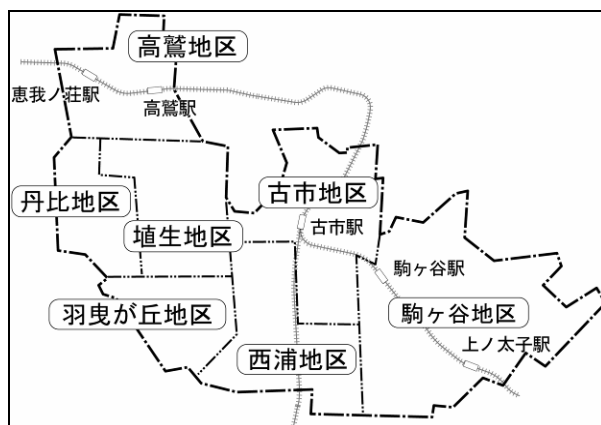
また、自然に培われた山紫水明の地で、農産物の栽培に適し、東部のなだらかな丘陵を利用して栽培される「ぶどう」や、中央部を南北に流れる石川沿いの平地で栽培される「いちじく」は、特産品として有名です。

交通環境については、近鉄南大阪線と長野線が通っており、恵我ノ荘駅、高鷲駅、古市駅、駒ヶ谷駅、上ノ太子駅の5つの駅を有しているほか、市内及びその周辺には、広域的な幹線道路である阪和自動車道、西名阪自動車道、南阪奈道路、大阪中央環状線、大阪外環状線などが通っており、交通の便がよく、大阪市の中心とは約 20km 圏内にあり、30 分程度の所要時間で結ばれています。



① 古市地区

【地区区分図】



「恵我ノ荘駅」及び「高鷲駅」前に商店街があり、その周辺には戦後の急速な市街化の進行により形成された住宅地が広がっています。また、「恵我ノ荘駅」の近くに「支所」が立地するほか、「高鷲駅」の近くには、図書館や公民館、老人福祉センターなどの機能を有する「陵南の森総合センター」が立地しています。

地区の東部を中心に市街地が広がっており、南西部に農地、北西部の一部には工業地が見られます。また、北部には、スポーツ拠点として位置づけている「はびきのコロセアム」が立地しています。交通手段としては、「恵我ノ荘駅」へのバス路線があります。

地区の全域に住宅地が広がっており、また南部には、「府立呼吸器・アレルギー医療センター」や「大阪府立大学」、「四天王寺大学」等が位置し、医療・学術・研究拠点として位置づけられています。交通手段としては、「古市駅」や「藤井寺駅」へのバス路線があります。

地区の北部は、昭和 30 年代後半に丘陵地を切り拓いて開発された戸建住宅地が形成されています。南部には自然豊かな丘陵地の環境が残っており、南阪奈道路側道の沿道には「道の駅 しらとりの郷・羽曳野」が立地しています。交通手段としては、「古市駅」や「藤井寺駅」へのバス路線があります。

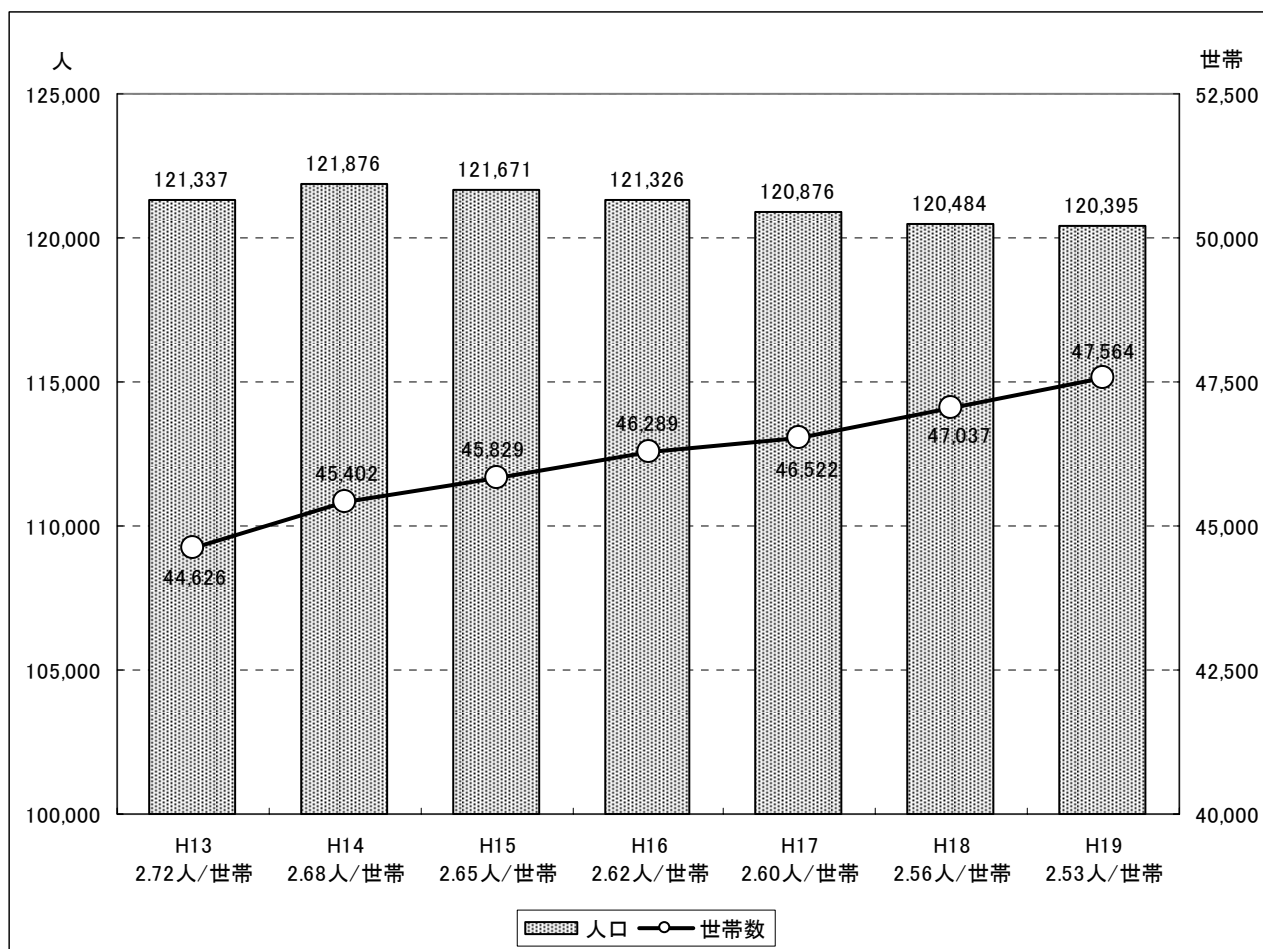
地区の北西部は住宅地、南東部は住宅と工場が立地し、中央部には農地が広がり、その中に集落地が散在しています。中央部には「市民体育館」や「市民プール」といったスポーツ・レクリエーション施設が立地しています。

「駒ヶ谷駅」及び「上ノ太子駅」の周辺や地区の南部に広がる農地に集落地が散在しています。北部は二上山西麓の裾野に位置する丘陵地であり、山林の中にぶどう畑がみられます。公園やスポーツ施設が立地し、特に「グレイプヒルスポーツ公園」は、スポーツ拠点として位置づけられています。

(3) 人口・世帯数の推移

本市の人口は、昭和 34 年の市制施行時には約 35,000 人でしたが、昭和 30 年代後半から昭和 40 年代後半にかけて急激に増加し、昭和 53 年には人口 10 万人を超えました。しかし、その後は平成 14 年の 121,876 人をピークに出生率の低下や若年層を中心とした転出超過等により減少傾向に転じており、平成 19 年には 120,395 人となっています。一方、世帯数については、増加し続けており、平成 19 年には 47,564 世帯となっています。人口に比べ世帯数の増加率が大きいため、1 世帯あたりの世帯人員は減少し続けており、平成 19 年には 2.53 人/世帯となっています。

【人口と世帯数の推移】



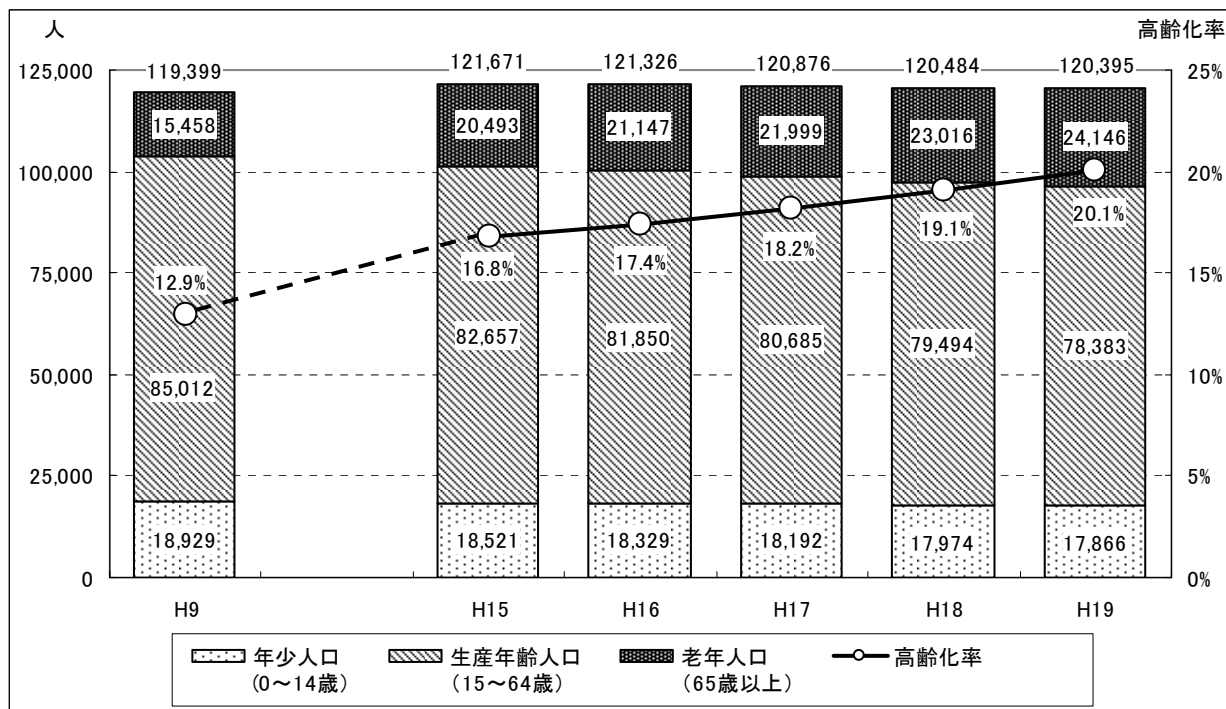
出典：住民基本台帳＋外国人登録（各年 3 月末）

(4) 年齢別人口

本市の年齢別人口の推移をみると、15歳未満の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口が減少している一方で、老年人口については増加し続けています。この結果、高齢化率は平成9年から19年にかけての10年間で12.9%から20.1%に上昇しました。

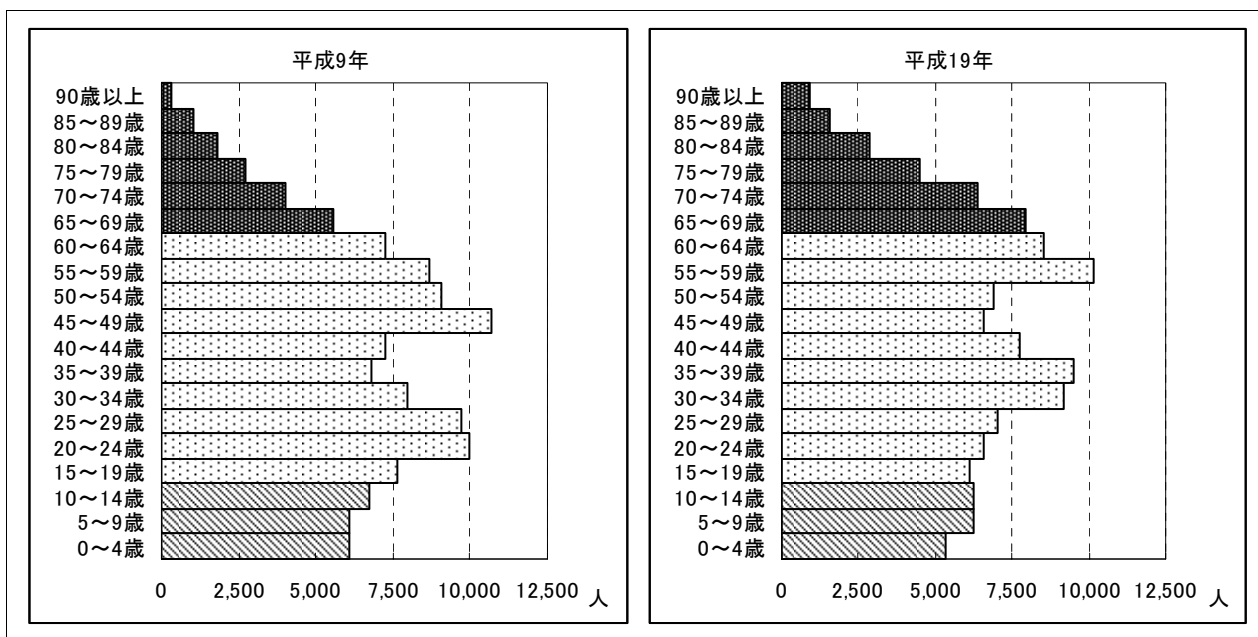
また、年齢5歳階級別の人口をみると、50歳代後半の人口が最も多く、今後、急速に高齢化が進行することがうかがえます。

【年齢別人口と高齢化率の推移】



出典：住民基本台帳＋外国人登録（各年3月末）

【5歳階級別人口】

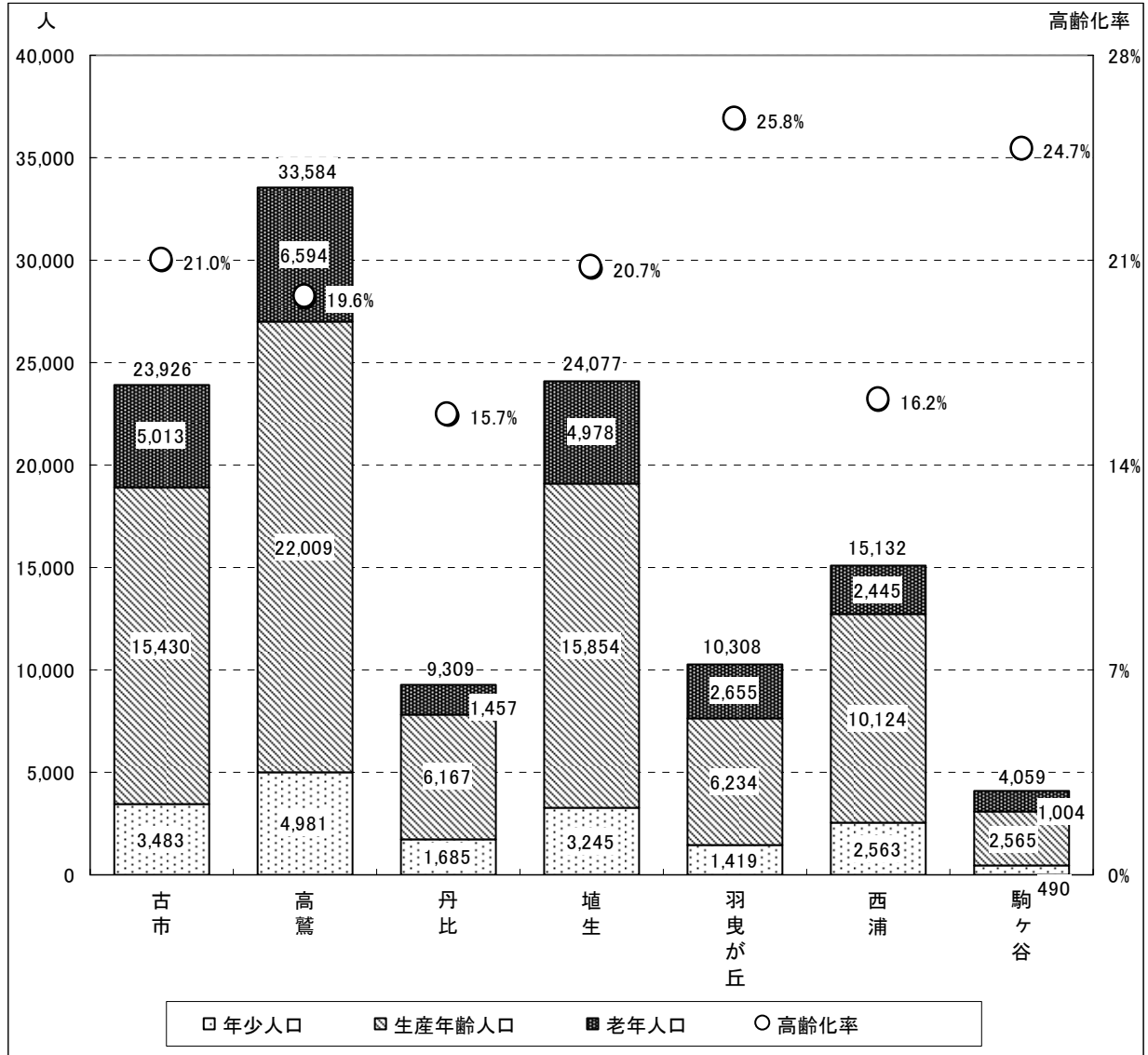


出典：住民基本台帳＋外国人登録（各年3月末）

(5) 地区別人口と高齢化率

地区別にみると、人口は高鷲地区で最も多く、次いで埴生地区、古市地区の順となっています。また、高齢者数も高鷲地区が最も多く、次いで古市地区、埴生地区の順となっています。一方、高齢化率については、羽曳が丘地区及び駒ヶ谷地区で高くなっています。

【地区別の年齢別人口と高齢化率】



	合計	古市	高鷲	丹比	埴生	羽曳が丘	西浦	駒ヶ谷
人口	120,395 人	23,926 人	33,584 人	9,309 人	24,077 人	10,308 人	15,132 人	4,059 人
比率	100.0%	19.9%	27.8%	7.7%	20.0%	8.6%	12.6%	3.4%

出典：住民基本台帳＋外国人登録（平成 19 年 3 月末）

（６）障害者（児）数の推移

本市における身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）は、人数及び人口に占める割合ともに増加しています。

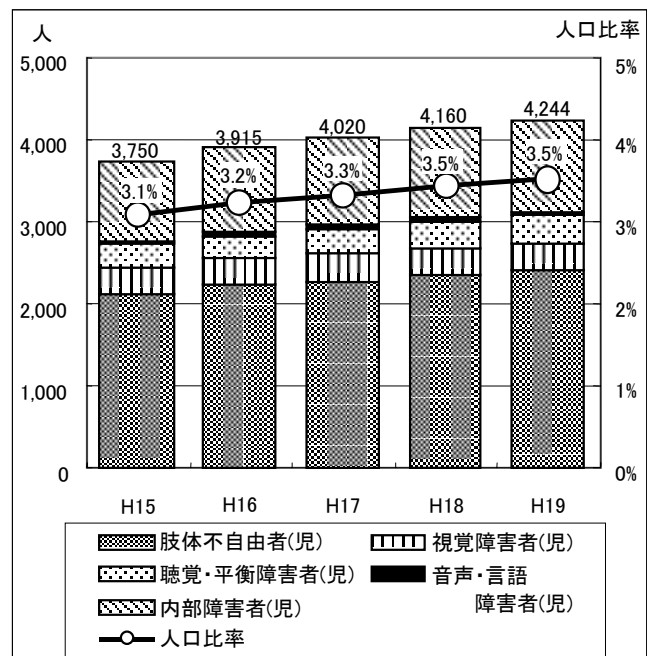
身体障害者（児）に占める障害の種別をみると、肢体不自由が最も多く、次いで内部障害が多くなっています。

【障害者手帳所持者数】

種 別		人 数
身体障害者（児）	肢 体 不 自 由	2,409 人
	視 覚 障 害	331 人
	聴覚・平衡障害	340 人
	音声・言語障害	52 人
	内 部 障 害	1,112 人
	小 計	4,244 人
知的障害者（児）		683 人
精神障害者（児）		430 人
計		5,357 人

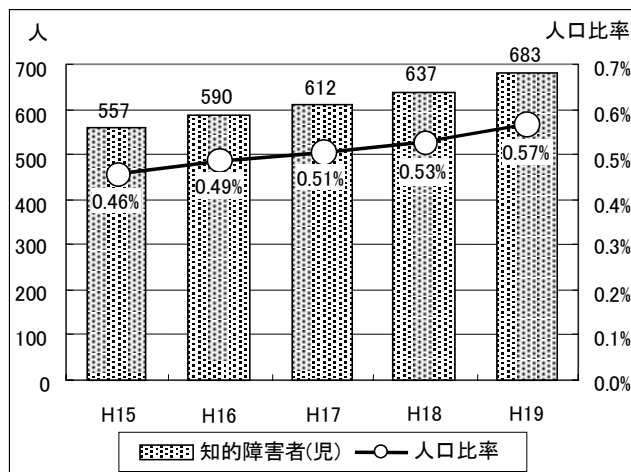
出典：福祉行政報告例、福祉支援課資料
各種障害者手帳所持者数（平成 19 年 3 月末）

【身体障害者（児）数の推移と人口比率】



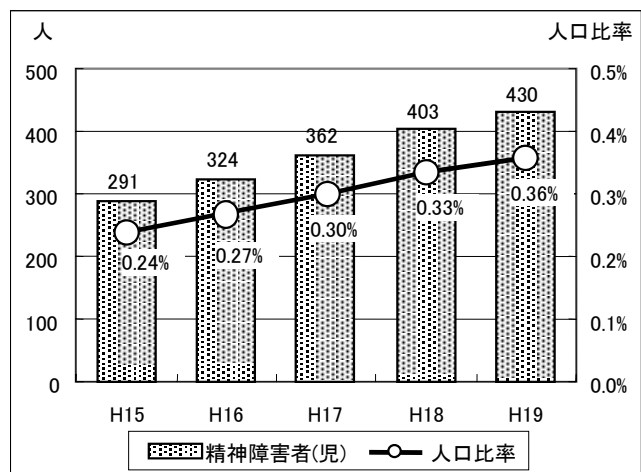
出典：福祉行政報告例 身体障害者手帳所持者数（各年 3 月末）

【知的障害者（児）数の推移と人口比率】



出典：福祉行政報告例 療育手帳所持者数（各年 3 月末）

【精神障害者（児）数の推移と人口比率】



出典：福祉支援課資料 精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年 3 月末）

2. 公共交通機関の利用状況

(1) 鉄道

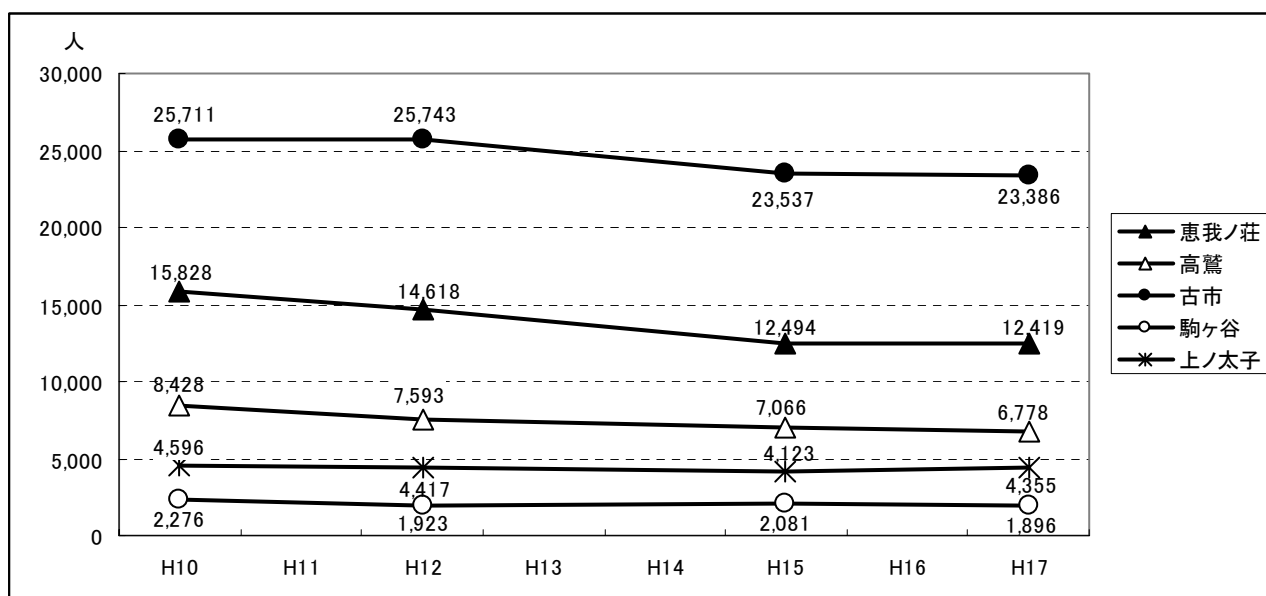
本市には、近鉄南大阪線及び長野線が通っており、恵我ノ荘駅、高鷲駅、古市駅、駒ヶ谷駅、上ノ太子駅の5駅が立地しています。このうち、恵我ノ荘駅、高鷲駅、古市駅の3駅については、1日あたりの乗降客数数が5,000人以上であり、バリアフリー新法では特定旅客施設となります。

【1日あたり乗降客数】

駅名	人数（平成17年）
恵我ノ荘駅	12,419人
高鷲駅	6,778人
古市駅	23,386人
駒ヶ谷駅	1,896人
上ノ太子駅	4,355人

出典：市統計書（近畿日本鉄道株式会社提供）

【1日あたり乗降客数の推移】

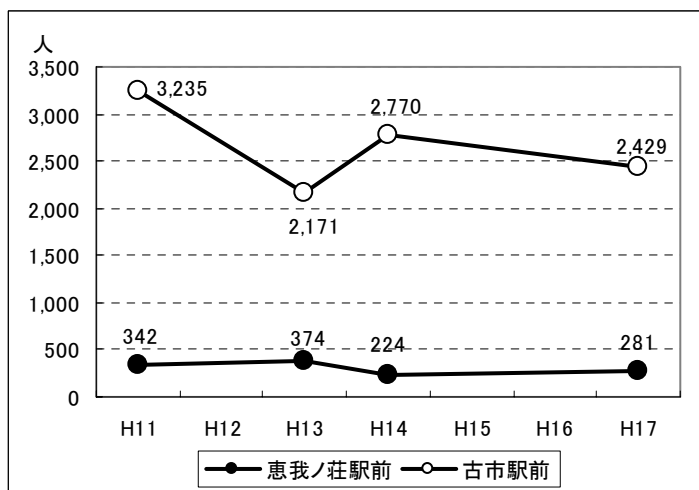


出典：市統計書（近畿日本鉄道株式会社提供）

(2) バス

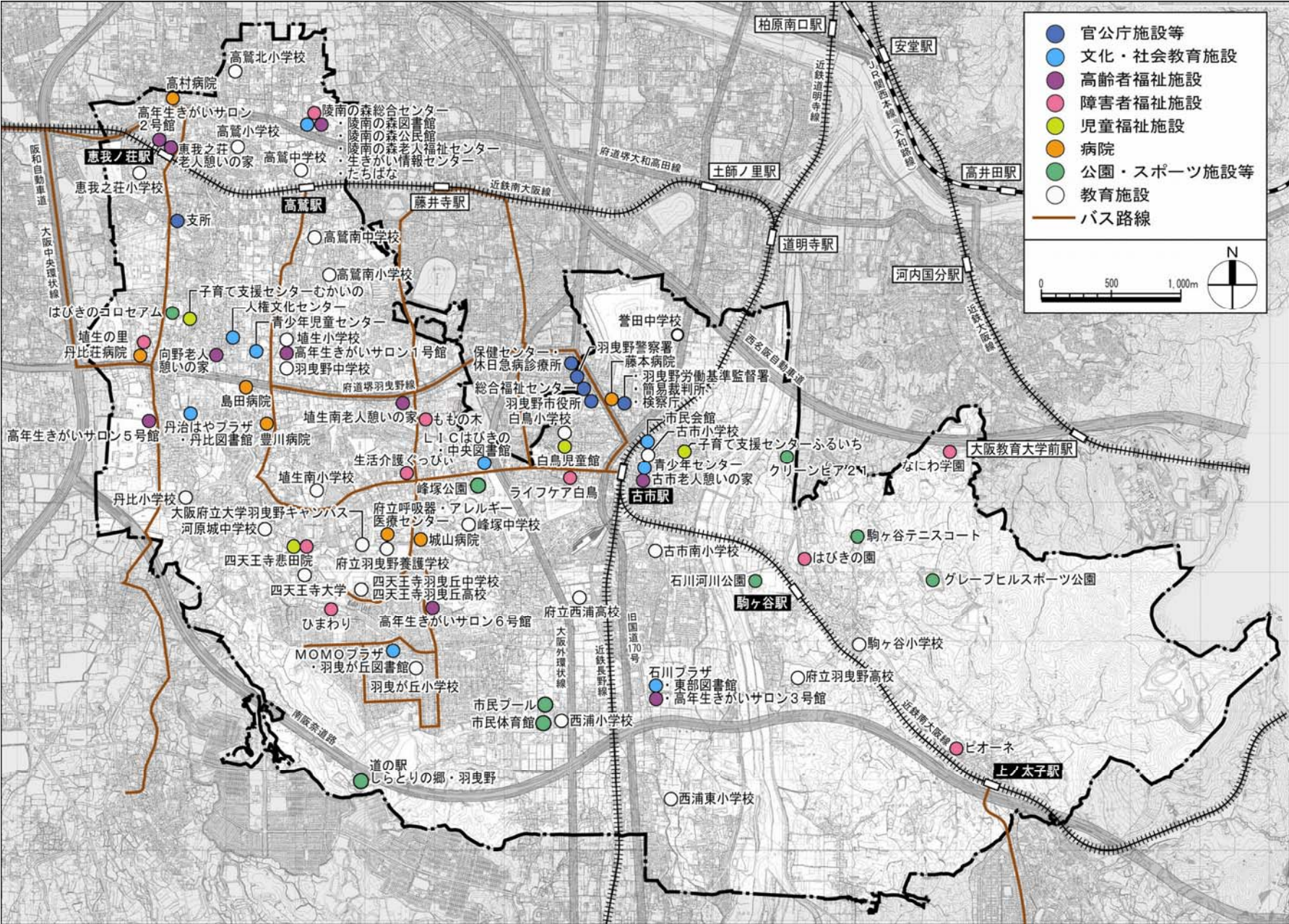
本市の主要バス路線としては、古市駅と埴生地区や羽曳が丘地区を結ぶものや恵我ノ荘駅と丹比地区を結ぶものがあり、古市駅前及び恵我ノ荘駅前では、1日あたりそれぞれ2,429人、281人の利用者がみられます。このほかに、埴生地区及び羽曳が丘地区については、隣接する藤井寺駅へのバス路線があります。

【駅前における1日あたりバス利用者数の推移】



出典：市統計書（近鉄バス株式会社提供）

3. 主な日常生活施設の分布状況



4. 上位関連計画

(1) 第5次羽曳野市総合基本計画（平成18年4月策定）

① まちづくりの理念と目標

ア 基本理念

安全・安心・共生のまちづくり

民・学・産・官の協働によるまちづくり

知恵と工夫によるまちづくり

イ 目標

安全・安心、快適で住みやすいまち

都市基盤の整備や生活環境施設の充実、バリアフリー化を推進する。

健康で生き生きと暮らせるやさしいまち

高齢者や障害者をはじめ、すべての人が暮らしやすく、利用しやすい、ユニバーサル社会をめざす。

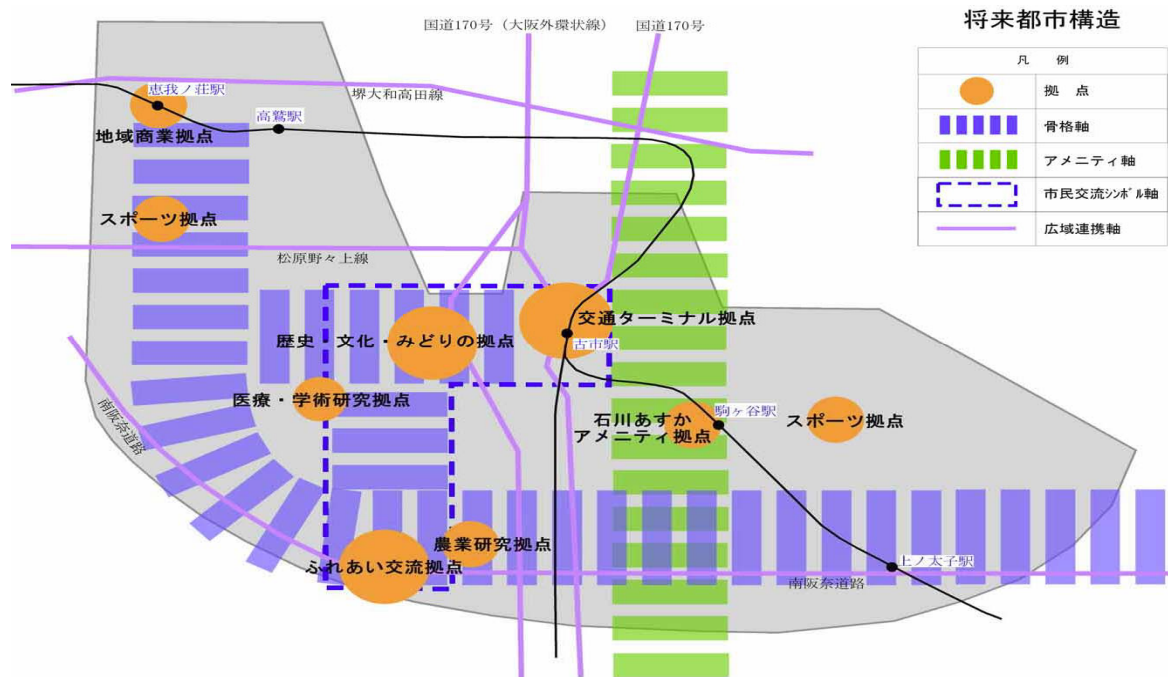
次代を担う子どもを育むまち

魅力ある地域社会を拓く活力あるまち

信頼に基づく市民とともにつくるまち

まちの将来像：「人・時をつなぐ 安心・健康・躍動都市 はびきの」

- 交通ターミナル拠点：古市駅周辺
- 地域商業拠点：恵我ノ荘駅周辺
- スポーツ拠点：はびきのコロシアム、グレープヒルスポーツ公園
- 歴史・文化・みどりの拠点：LICはびきの、峰塚公園
- 医療・学術研究拠点：府立呼吸器・アレルギー医療センター、大阪府立大学、四天王寺大学
- 農業研究拠点：府立食とみどり技術センター
- ふれあい交流拠点：道の駅 しらとりの郷・羽曳野
- 石川あすかアメニティ拠点：駒ヶ谷駅周辺



② バリアフリー化等に関する事項

ア 交通安全対策の推進

- 市民一人ひとりの交通マナーを向上するため、関係機関、各種団体、地域と連携して、子どもから高齢者まで世代に応じた交通安全教育を充実するなど交通安全意識の啓発に取り組む。
- 自動車・単車などの走行と歩行者・自転車などの通行の安全性の向上を図るため、路上駐車や放置自転車など交通障害の防止を啓発するとともに、地域の交通事情に応じた各種交通規制を関係機関に働きかける。
- 交通事故の発生を防止するため、右折レーン、歩道、安全柵の設置など交通安全施設の整備に取り組む。

イ 計画的な道路整備と維持管理の推進

- 円滑な交通流に向けた交通網の形成や安全・安心な道路空間の形成に向けて、都市計画道路八尾富田林線や府道郡戸大堀線をはじめとする広域幹線道路の整備を促進するとともに、市内幹線道路や生活道路の整備、道路の安全点検、舗装の修繕などに取り組む。

ウ 公共交通網と交通ターミナル機能の強化

- 鉄道駅やその他市内施設の利用促進や市民の円滑な移動の利便性を高めるため、市民の生活様式の変化や道路整備状況などを踏まえつつ、公共施設循環バスのあり方をはじめ、民間バス事業者などとの協力・連携のもと、公共交通の利便性の向上に努める。
- 古市駅や恵我ノ荘駅周辺においては、交通結節点機能の充実に向けて、駅前広場、アクセス道路の整備や駅舎を含む周辺地域のバリアフリー化などの取り組みを進める。

エ 魅力ある交流拠点の推進

- 古市駅周辺については、効果的・効率的な公共施設のあり方を検討した上で市民が利用しやすい施設整備を推進し、にぎわいのあるまちづくりをめざす。

オ 安全・快適な住環境の促進

- 安全で安心して暮らせるよう、建築物のバリアフリー化など誰もが利用しやすい施設、設備などを促進する。

カ 誰もが過ごしやすい環境づくり

- 高齢者、障害者のみならず子どもや外国人、初めて訪れる人など誰もが過ごしやすいまちづくりをめざして、施設や設備などが使いやすく、また表示が理解しやすいようユニバーサルデザインの採用に努めるとともに、民間への普及啓発にも取り組む。
- 市内に在住する外国人の日常生活における不自由の解消や交流機会の創出に向けて、関係団体との連携のもと、日本語学習や交流の場や行政情報・多言語情報の提供、および外国人に対する相談業務などを充実する。

キ 魅力と賑わいのある商業の創出

- 古市駅や恵我ノ荘駅の周辺など既存商業地においては、それぞれの商業地の特性を活かし、消費者に便利で快適な賑わいのある商店街として再生するため、歩行者動線を充実する。

(2) 羽曳野市都市計画マスタープラン（平成 20 年 3 月策定）

① まちづくりの基本方針

ア まちづくりの基本目標

第 5 次羽曳野市総合基本計画では、本市がめざすべき将来像を『人・時をつなぐ 安心・健康・躍動都市 はびきの』としています。

その実現に向けて、広域交通網を活かした広域的な役割を認識するとともに、多世代にわたる市民が安全・安心・快適に暮らせるよう、地域の良好なコミュニティ形成の促進を図り、市域のまとまりを強化する都市機能の整備と大学・病院等の各種施設、歴史的資源等を活用し、人や文化の交流をより高められる都市形成を図ることとし、まちづくりの基本目標を次のように設定している。

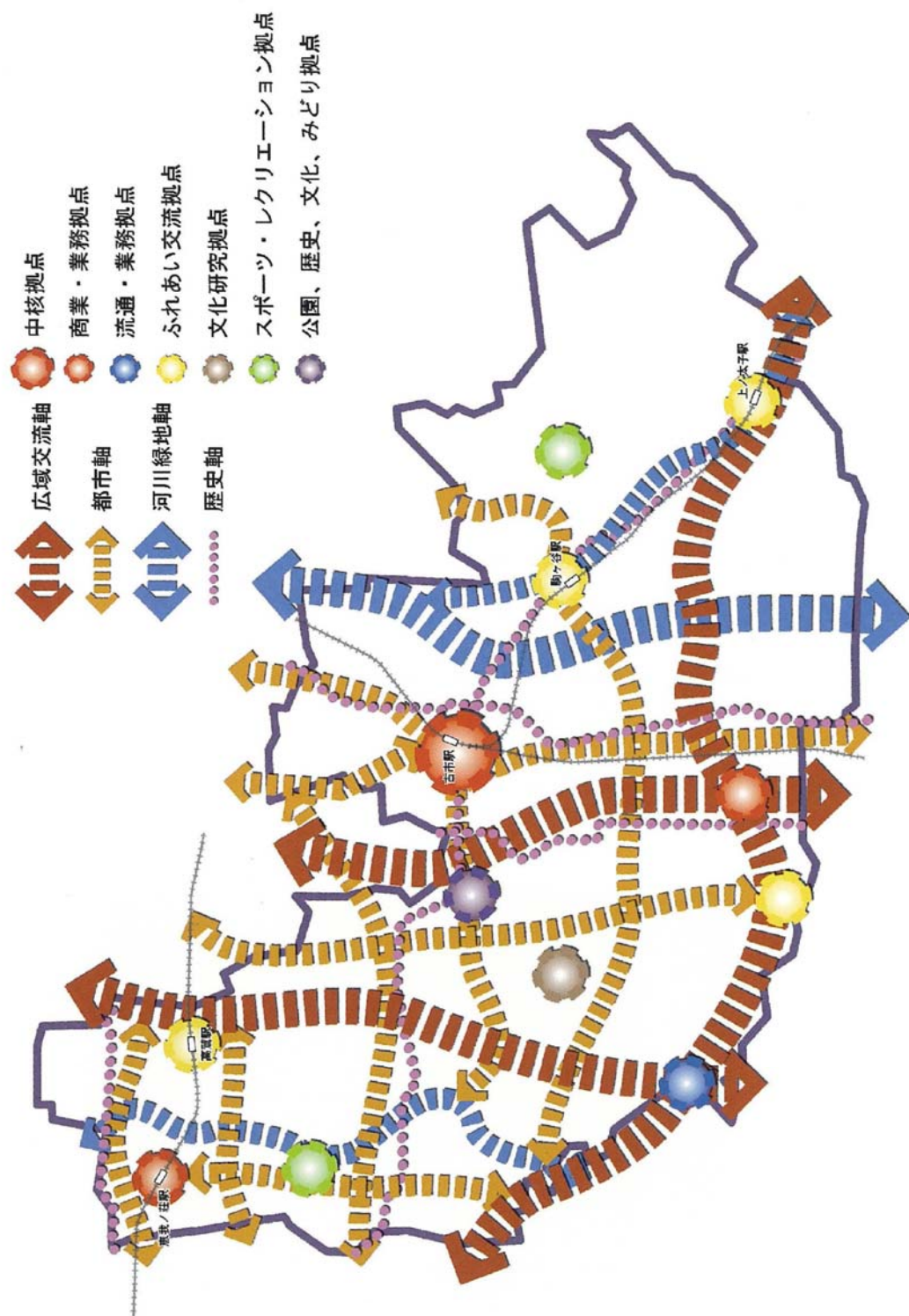
歴史の感じられる 活気あふれる 交流都市 “はびきの”

イ 将来都市構造

本市における都市機能及び行政機能の中心として「古市駅周辺」を中核拠点と定め、各地域における様々な目的を持つ拠点をサブ拠点とし、商業・業務、流通・業務、ふれあい交流、文化・研究、スポーツ・レクリエーション、公園、歴史・文化・みどりの拠点を設定する。

拠点	拠点の役割
中核拠点	本市の交通ターミナル、商業業務サービス、行政機能の中核を担う拠点として、古市駅周辺を位置づけ、総合的な都市機能等の充実を図る。
サブ拠点	各地域における様々な目的を持つ拠点として、拠点の特性に応じた機能の充実等について取り組む。
商業・業務拠点	商業・業務拠点として、恵我ノ荘駅周辺を位置づけ、商業業務機能の高度化及び集積の増進を図る。 また、広域交流軸である南阪奈道路と大阪外環状線（国道 170 号）の交差部周辺を位置づけ、商業機能の強化を図る。
流通・業務拠点	流通・業務拠点として、広域交流軸である南阪奈道路と都市計画道路八尾富田林線の交差部周辺を位置づけ、流通業務機能の拡充と流通業務施設の適切な立地を誘導する。
ふれあい交流拠点	ふれあい交流拠点として、高鷲、駒ヶ谷、上ノ太子駅周辺及び市健康ふれあいの郷、石川あすかアメニティ拠点を位置づけ、交通ターミナル機能の強化や都市型アメニティ機能の充実を図る。
文化・研究拠点	文化・研究拠点として、府立呼吸器・アレルギー医療センター、大阪府立大学羽曳野キャンパス、四天王寺大学を位置づけ、教育・研究機能の連携の強化に努める。
スポーツ・レクリエーション拠点	スポーツ・レクリエーション拠点として、はびきのコロセラム（総合スポーツセンター）、グレープヒルスポーツ公園を位置づけ、スポーツ・レクリエーション機能の維持増進に努める。
公園・歴史・文化・みどり拠点	公園・歴史・文化・みどりの拠点として、L I C はびきの（生活文化情報センター）、峰塚公園を位置づけ、歴史・文化機能の維持増進に努める。

将来構想図



② バリアフリー化に係る施設整備の方針

ア 市街地整備方針

(a) 中心市街地の再生

○歩行者専用通路と駅前駐車場の整備が行われた古市駅周辺部については、駅舎の耐震化、バリアフリー化との整合を図りつつ、駅前の混雑緩和と、駅へのアクセスと利便性の向上をめざした一体的な整備を検討する。

○市役所周辺は、各種公共施設が集積するシビックゾーンであることから、より利便性、安全性、快適性の高い地区の形成を図るとともに、防災性の向上やバリアフリーのまちづくり等、安全で安心して暮らすことのできる市街地整備に努める。

(b) 既存市街地、集落地の整備・保全

○市街地における良好な居住環境の形成を図るため、緑化の推進、防災性の向上方策の検討、バリアフリー化の推進等、地域特性に応じたきめ細やかな市街地整備に努める。

○各駅前周辺地区については、地域の生活拠点にふさわしいまちづくりをめざし、既存商店街の活性化、歩行者の安全確保、地区内外へのアクセスの向上等、地域のニーズを捉え、周辺環境と調和した整備に努める。

イ 交通施設整備方針

【基本目標】

○道路は、まちの骨格を形成するものであることから、公共施設を適切にネットワーク化することにより利便性を向上させるとともに、バリアフリー化を推進し移動環境の改善を図る。

【基本方針】

(a) 誰もが安全に移動できる歩行空間の確保

○高齢者や障害者の人々も安全かつ安心に移動できるようなバリアフリー整備を推進することにより、安全な歩行空間の確保に努める。また、歩行者、自動車とともに利用しやすい道路環境の実現を図るため、交通マナーについての意識向上を図る。

○駅と市内公共施設等を連絡する道路について、バリアフリー化を重点的に進めていく路線を検討する。

○安全で快適な道路環境維持のため、日常的な安全点検を行い、問題のある箇所について維持修繕等を素早く実施するよう努める。

(b) 公共交通網と交通ターミナル機能の強化

○公共交通機関の利便性向上のため、関係機関への働きかけを行い、低床バスや環境にやさしいバス車両の導入等を検討する。

ウ 公園緑地等整備方針

(a) 都市公園のバリアフリー化の推進

○ノーマライゼーションの理念の浸透により、福祉の視点から人にやさしいまちづくりが求められており、大阪府福祉のまちづくり条例やバリアフリー新法に沿った誰もが利用しやすい公園整備を推進する。

○新設される都市公園については設置時にバリアフリー化を図るものとし、既設の都市公園についても計画的かつ段階的にバリアフリー化を推進する。

(3) 第3期羽曳野市高齢者いきいき計画（平成18年3月策定）

① 計画の基本的理念

高齢者が、尊厳をもって自立した生活ができるよう、市民協働により「明るく活力のある地域社会」、「健康で安心して、生きがいをもって暮らせるまち」をつくる。

<基本的理念の主旨>

支えあいのまち

地域が高齢者を支え、高齢者が地域を支える、「老人力」と「地域（市民）力」を醸成して「支えあいのまち」を創生する。

健康でやさしいまち

高齢者が、住み慣れた家や地域でいきいきと暮らし続けられるような「健康でやさしいまち」を創生する。

尊厳が保たれるまち

すべての人の人権が尊重され、有する能力に応じた自立した生活ができるような「尊厳が保たれるまち」を創生する。

手を携える（協働の）まち

市民と市民、市民と行政が連携し、様々な「地域資源」が有効活用される総合的な高齢社会対策を講じるため、「手を携える（協働の）まち」を創生する。

② バリアフリー化等に関する事項

ア 外出支援の環境づくり

- 高齢者の外出を支援するため、公共施設や道路、歩道、交通機関などに大阪府福祉のまちづくり条例を適用することによって、障壁のない都市基盤づくりを目指していく。
- 歩道上の駐車、駐輪の防止や障害者専用駐車場の利用マナーなど、市民のマナーを守る意識づくりに向けた啓発も進めていく。
- 本市では、平成4年から、公共施設循環（福祉）バス“ウーすけ”を導入しており、公共施設などの利用の利便性向上を図るため、引き続き実施していく。

イ 移動制約者の外出支援

- 在宅の要介護4、要介護5の方で一般の交通機関の利用が困難な方の外出支援として、リフト・ストレッチャー付きの大型福祉タクシーが利用できるタクシー券を交付する在宅高齢者移送サービス事業を引き続き実施する。
- 高齢者や障害者をはじめとする移動制約者の地域における移動手段を確保し、その社会参加を図るため、NPO等の非営利法人が実施する「福祉有償運送」の円滑な推進を図る。

(4) 羽曳野市障害者基本計画（平成14年3月策定）

① 計画の基本理念と目標

ア 基本理念

障害のある人もない人も同じように教育、生活、就労し、活動する社会を基本とする「ノーマライゼーション」の理念と、身体的、精神的、社会的、経済的、職業的に可能な限りの回復を図ることを基本とする「リハビリテーション」の理念の下に「完全参加と平等」の実現に向けて施策を推進する。

イ 基本目標

バリアフリーの社会づくり

さまざまな妨げとなっている物理的な障壁、制度的な障壁、文化・情報の障壁、意識上の障壁などの除去に努め、障害者の社会参加を支援する。

日常生活の支援

障害者本人自らの意思での生活、また、それを支える家族を支援するための各種サービスの充実を図る。

リハビリテーション体制の充実

障害から生じる生活上の困難に対し、内・外面の環境を整えることで自立生活を支える医学的・教育的・職業的・社会的リハビリテーション体制各々の充実と、互いの連携を目指す。

② バリアフリー化等に関する事項

ア 安全で快適なまちづくり

- 「福祉のまちづくり条例」に基づき、公共建物、公園、道路及び駐車場の整備・改善を進める。
- 古市駅、恵我ノ荘駅を中心とした地区において旅客施設、道路などの円滑な移動を重点的・一体的に推進するため、基本構想を作成し、関係者が協力してバリアフリー化を進める。
- 鉄道駅及び市街地の建物の整備・改善を指導する。
- リフト付きバスなどの運行について交通機関に協力を求める。
- 障害者用の駐車場所の確保に努める。
- 福祉バスなどの運用を充実する。

イ 社会教育の充実

- 市内の公共施設においては、障害者トイレの増設、スロープ・点字ブロックの設置、駐車場の確保、車いすの常設設備など、さらにバリアフリー化を推進する。

ウ 地域福祉活動の推進

- 心のバリアを取り除くため、啓発活動や学校教育、福祉講座、講演会、イベント等の交流を通じて、特に地域に焦点を当て取り組み、地域の中で共に生きる社会を目指す。

(5) 羽曳野市地域福祉計画（平成 18 年 3 月策定）

① 計画の基本理念と目標

ア 基本理念

「ご近所づきあい」から始まるささえあいの「和」づくりをすすめましょう

イ 目標

目標 1：つながりと支えあいのある地域づくり

住民どうしが互いに手を差しのべあい、悩みを分かちあい、支えあう地域づくりをめざす。

目標 2：支えあいとサービス利用を促進するためのしくみづくり

市民一人ひとりのニーズに応じて、必要とする支援やサービスの利用が、住み慣れた地域で必ず実現できるようなしくみづくりをめざす。

目標 3：地域福祉を推進するための人づくり・まちづくり

地域における支えあいのしくみを担う人や組織・活動を育むとともに、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりをめざす。

② バリアフリー化等に関する事項

- 高齢者や障害者が安心して外出・社会参加できるよう、地域の施設や住宅、道路のバリアフリー化を進める。
- 路上駐車や放置自転車を解消するなど市民のマナーを高める取り組みを推進する。
- 高齢者や障害者、子どもなど誰もが使いやすいデザインのものづくりや施設づくり（集会所など）によって、住みやすいまちづくりを進める。

<主な取り組み>

- 地域の施設や道路のバリアフリーの点検とそれに基づく改善
- 市民のマナーの向上のための取り組み
- ユニバーサルデザインの考え方の普及